

# 新座の家計簿

日付	項目	収入	支出	備考
10月10日	食費		14,767円	1週間分
10月12日	医療費		59,167円	1か月分
10月15日	ローン		32,500円	1か月分
10月17日	食費		14,767円	1週間分
10月20日	給料	180,000円		1か月分
10月24日	食費		14,767円	1週間分
10月25日	仕送り	45,000円		1か月分



オイラのまちの  
財政状況はどう  
なっているのか  
なあ？

©新座市2010

# No.12

## はじめに

みんな、こんにちは。ゾウキリンだゾウ。

ボクがこの街にやってきてから、もう8年が経ったゾウ。

たくさんのお祭りに参加させてもらったり、新しい建物が建つところを見たり、色々なことが起きるから、毎日がとっても楽しいんだゾウ。

ところでみんなは、そういう色々なことにお金が必要だって知ってる？

オイラは難しいことはあまり分からないけど、大好きな新座市のことをたくさん知りたいから、お世話になっている市役所の人に教えてもらうことにしたゾウ。

みんなもオイラと一緒に話を聞いて、新座市のことをもっともっと大好きになろう！



## 目次

<b>おしえて！にいざの財政</b> .....	<b>1</b>
1 収入は増えたの？減ったの？.....	2
2 支出は増えたの？減ったの？.....	4
3 貯金はどれくらいあるの？.....	6
4 借金はなぜするの？借金は多いの？.....	7
5 本当に財政は苦しいの？.....	8
<b>付録(資料編)</b> .....	<b>10</b>

# おしえて！にいざの財政

## まなぶくん

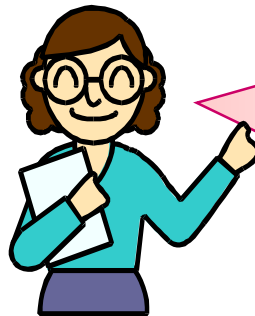
新座市に住んでいて新座市のことが大好きな男の子



まちこ先生、  
またいろいろ  
教えてください！

## まちこ先生

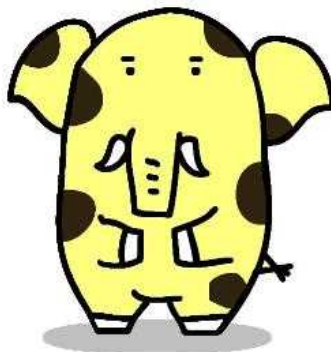
いつもまなぶくん  
にいろいろなこと  
を教えてくれる、  
とても優しくてな  
んでも知っている  
先生



はい！  
では、さっそく  
平成29年度の決算  
を見ていきましょう。

## ゾウキリン

雑木林を“ゾウキリン”と間違えて読んでしまっていて、「こりゃオイラのまちだ！！」とやって来て、その居心地の良さにそのまま住みついでしまった新座市の住民（キャラクター）



オイラも  
いっしょに  
勉強するゾウ。

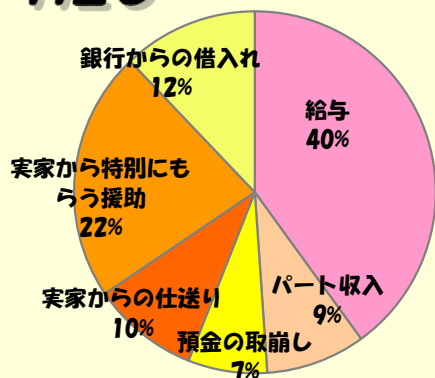
# 1 収入は増えたの？ 減ったの？



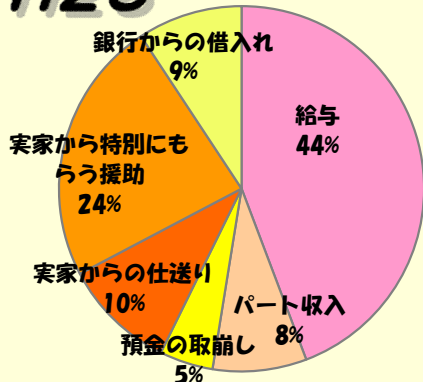
まず、市の歳入を、まなぶくんのおうちの家計簿に例えて見てみましょう。

## 収入の割合

H29



H28



## まなぶくんのおうちの 1年間の収入状況

(市の普通会計決算を1万分の1にしたものです。)

	H29	H28
給与	238万円	234万円
パート収入	53万円	44万円
貯金の取崩し	42万円	25万円
実家からの仕送り	57万円	53万円
実家から特別にもらう援助	133万円	124万円
銀行からの借入れ	72万円	49万円
計	595万円	529万円



平成29年度の収入は合計で**増えました**。  
これは、**銀行からの借入れ(市債)**や**貯金の取崩し(繰入金)**などが**増えたこと**が要因です。  
また、収入は全体として増えていますが、給与はそれほど増えていません。  
今後も、給与などを増やす努力を続けていくことが大切です。

ふむふむ。





市の歳入に戻すと次のようになります。

## ▶ 市税 238億4,362万円

市民税／新座市に住んでいる方や会社から頂く税  
 固定資産税／土地や家屋などの固定資産を持っている方から頂く税  
 軽自動車税／バイクや軽自動車を持っている方から頂く税  
 市たばこ税／たばこを買った方から頂く税  
 都市計画税／市街化区域内に土地や家屋を持っている方から頂く税

## ▶ 分担金及び負担金、使用料及び手数料 14億4,423万円

分担金及び負担金／特定の事業に必要な経費を負担していただきます。  
 (例) 保育所の保育料  
 使用料及び手数料／市の施設を利用したとき、市の証明書類の発行を受けたときなどに頂きます。  
 (例) 自転車駐車場使用料、体育館使用料、住民票交付手数料

## ▶ 繰越金等 38億8,729万円

前年度から繰り越したお金（前年度の収入総額－支出総額）などです。

## ▶ 繰入金 41億9,942万円

市が持っている基金（特定の目的のためや、不測の事態に備えて積み立てておく預金のようなもの）を取り崩します。

### 自主財源

333億  
7,456万円



（自分で稼ぐ収入）

## ▶ 地方譲与税、地方消費税交付金等 32億3,976万円

国や県で集めた税のうち、法令で定められた分が市に交付されています。

## ▶ 国有提供施設等所在市町村助成交付金 2億324万円

新座市に自衛隊及び米軍が使用する国の施設があるため、国から交付されています。国の施設からは、固定資産税がもらえないなどの理由があるからです。

## ▶ 地方交付税 22億481万円

普通交付税／国が算定した標準的な支出が収入を上回る地方公共団体に交付されています。  
 特別交付税／普通交付税の基準ではとらえきれない特別な事情がある地方公共団体に交付されています。

## ▶ 国庫支出金、県支出金 133億9万円

国や県から使い道を指定されて、特定の事業のために交付されています。

## ▶ 市債 72億1,670万円

市の借金です。市の施設の建設や改修を行うには多額の費用がかかるため、現在の市民の皆さんだけでなく、将来の市民の皆さんにも公平に負担していただくため、借金をしています。

最近では、本来なら税金や地方交付税として入ってくるお金が、国の財政事情などにより入ってこないため、その分を補填するための借金（→特例債）をしています。

### 依存財源

261億  
6,460万円



（実家や借入れに頼っている収入）

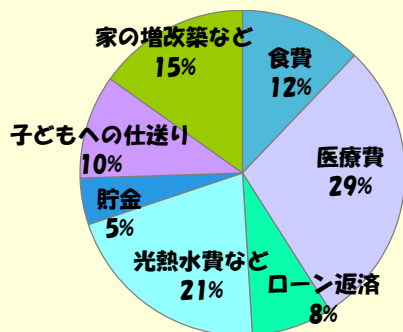
# 2 支出は増えたの？ 減ったの？



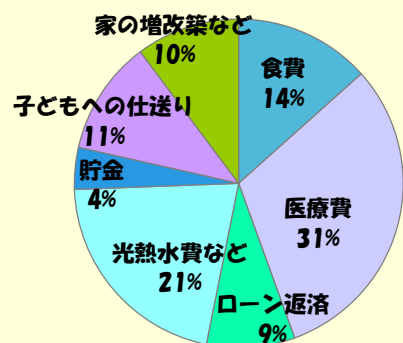
では、市の歳出もまなぶくんのおうちの家計簿に例えて見てみましょう。

## 支出の割合

H29



H28



## まなぶくんのおうちの 1年間の支出状況

(市の普通会計決算を1万分の1にしたものです。)

	H29	H28
食費	68万円	68万円
医療費	162万円	158万円
ローン返済	45万円	44万円
光熱水費など	117万円	108万円
貯金	26万円	21万円
子どもへの仕送り	58万円	57万円
家の増改築など	85万円	52万円
計	561万円	508万円



平成29年度は支出も**増えました**。  
これは、新庁舎を建設したことなどで、**家の増改築など(普通建設事業費)**が増えたことが大きな**要因**です。  
食費などの支出は継続的に切り詰めています、厳しい状況が続いていますね。

医療費が一番多いゾウ。







市の歳出に戻すと次のようになります。

臨時職員さんの賃金は、人件費じゃなくて、物件費等に含まれるんだゾウ。



常 67億4,518万円

**人件費**  
67億6,590万円

2,072万円 臨

市長や市議会議員、市役所で働いている職員の給料を払っています。

常 157億7,063万円

**扶助費**  
162億1,524万円

4億4,461万円 臨

子どものいる方、障がい者、高齢者などの生活のサポートをしています。  
(例) 児童手当、生活保護など

常 44億7,343万円

**公債費**  
44億7,343万円

0万円 臨

借金（市債）の返済をしています。

常 50億9,808万円

**物件費等**  
65億4,420万円

14億4,612万円 臨

専門業者に仕事をお願いしたり、業務で使用する機械を借りたりしています。

常 48億7,371万円

**補助費**  
52億1,468万円

3億4,097万円 臨

新座市が他の市と共同で行っている消防やごみ処理の費用の一部を負担したり、市民の皆さんの予防接種や民間の保育園の運営費の一部を補助したりしています。

常 7,392万円

**積立金等**  
26億3,425万円

25億6,033万円 臨

寄附があったときなどに、その使い道のために貯金してとっておいたり、収入の見込みが支出の見込みを上回り、差額が出たときに貯金しておきます。

常 43億555万円

**繰出金**  
58億1,067万円

15億512万円 臨

特別会計に対して支出しています。  
特別会計は、一般会計とは区別して整理しておいた方がよいので設置しています。法律で義務付けられているものもあります。

常 0円

**普通建設事業費**  
84億8,726万円

84億8,726万円 臨

学校や道路などの建設や改修をしています。

常 **経常的経費**

413億4,050万円



( 生活をする上で欠かせない支出 )

臨 **臨時的経費**

148億513万円



( よりよい生活のための投資的な支出 )

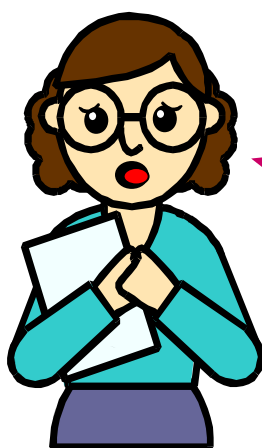
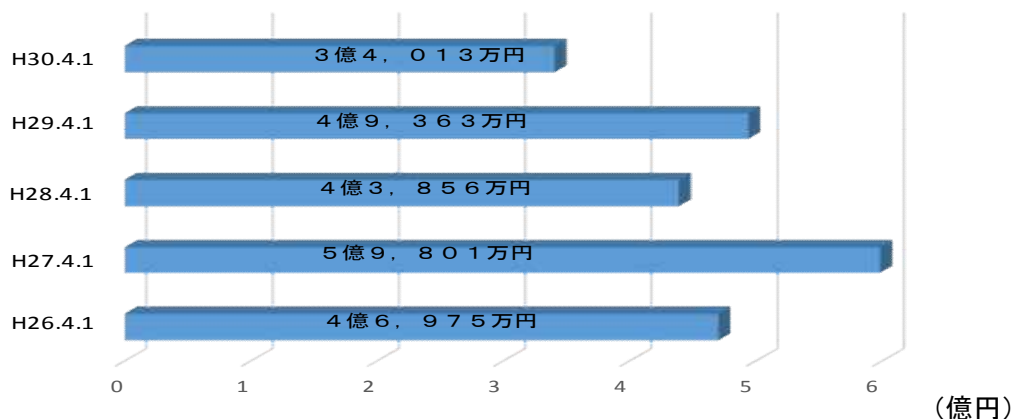
財政用語では、計画していた工事も全部「臨時的」経費と言うんだって。

# 3 貯金は どれくらいあるの？



市には、万一の蓄えとして「財政調整基金」という貯金があります。使わなかったお金を積み立てたり、足りない時に取り崩したりしています。

財政調整基金の残高の推移



財政調整基金は、随時、積立てと取崩しを行っているので、1年を通じて残高が増えたり減ったりしていますが、新年度が始まる4月1日は毎年必ず大きな額を取り崩して、上の表は、その取崩し後の財政調整基金の残高の推移を表しています。

4月1日から財政調整基金を取り崩すのは、**新年度予算で収入が支出に対して不足しているためで、その不足分を財政調整基金を取り崩して賅うことを予算で定めた**からです。

貯金を取り崩さないと予算がつかれないんですね…。

じゃあ、貯金は減る一方なんですか？



4月1日以後、1年の途中で収入を増やす努力をしたり、節約をしたりして捻出したお金を財政調整基金に積み立てて、増やすようにしています。

でも、そうして**基金を増やしても、次の年度の予算で収入が不足して、また取り崩さなければならなくなる**という状況が繰り返されていて、残高が大きく減ってしまいました。積立てを増やすよう一層努力していく必要がありますね。

目標は、**35億円**だゾウ。

(標準財政規模の1割程度)

いざという時のために、常に一定以上の貯金を確保しておく努力が必要だッピ！





# 4 借金はなぜするの？ 借金は多いの？



市が行うサービスには、借金をしていいものが法律で決まっています、学校を建てたり道路を作ったりするサービスがそれに当たります。

学校や道路などは、今住んでいる市民の皆さんだけではなく、将来新座市に住む人も利用します。それなのに、**高額な費用を、建設する年に住んでいる市民の皆さんの税金だけで賄うことは、その年の市民の皆さんにとっては大きな負担であり、他のサービスが受けられない結果となり、公平性に欠けることとなります。**

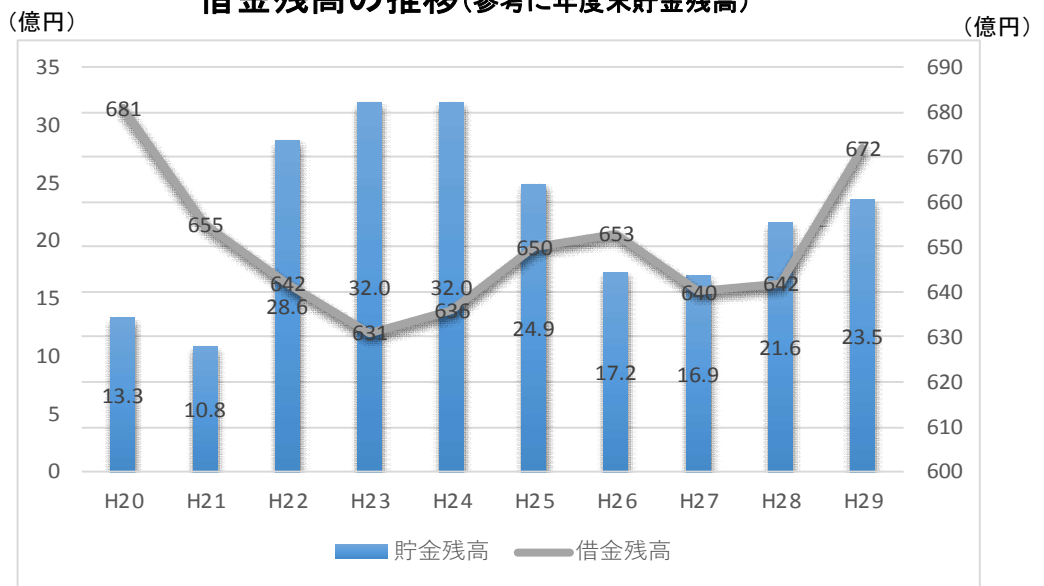
そこで、将来その施設を利用する人にも一定の負担をしていただくため、借金をして、計画的に返済しながら世代間の税負担のバランスを保っているんです。



平成29年度は前年度よりも増えているゾウ

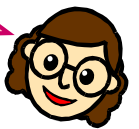


借金残高の推移(参考に年度末貯金残高)



新座市は、**借金残高を減らす努力をしていますが、平成29年度は新しい庁舎を建設したりしたために、残高が増えていますね。**

将来の家計負担を減らすため、市長さんにはこれからも借入れと返済の計画をしっかり立てて、借金の管理をしてほしいですね。



H29県内市ランキング  
一歳出総額に占める公債費の割合

1 秩父市	8.1%
2 鴻巣市	8.0%
3 本庄市	8.0%
：	：
※ 市平均	8.8%
：	：
<b>25 新座市</b>	<b>7.8%</b>
(平成28年度 8.7% 16位)	
：	：
38 和光市	6.2%
39 深谷市	6.1%
40 戸田市	4.8%

H29県内市ランキング  
一人口1人当たりの公債費の額

1 秩父市	70,680円
2 本庄市	43,409円
3 さいたま市	39,718円
：	：
※ 市平均	29,193円
：	：
<b>19 新座市</b>	<b>27,032円</b>
(平成28年度 26,710円 17位)	
：	：
38 蕨市	20,022円
39 所沢市	19,968円
40 和光市	19,638円

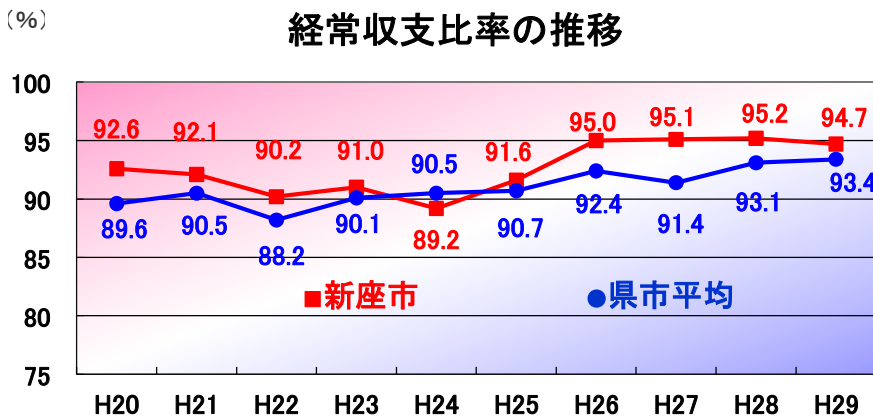
H29県内市ランキング  
一人口1人当たりの地方債現在高

1 秩父市	484,170円
2 飯能市	416,641円
3 鴻巣市	413,737円
：	：
<b>11 新座市</b>	<b>306,524円</b>
(平成28年度 289,090円 16位)	
：	：
※ 市平均	283,050円
：	：
38 戸田市	186,612円
39 熊谷市	182,093円
40 所沢市	167,255円

# 5 本当に 財政は苦しいの？



では、市の財政状況を判断する代表的な指標のひとつ「**経常収支比率**」を見てみましょう。



## 経常収支比率

とは、財政構造の弾力性を判断する指標です。

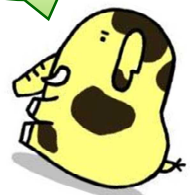
この数値が高いほど、人件費や扶助費、公債費など必ず支払わなければならないお金の割合が多く、自由に使えるお金の割合が少なくなります。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費に使った一般財源}^{(\ast 1)} \text{の額}}{\text{経常一般財源の総額}} \times 100$$

(市税など、一般財源のうち毎年経常的に入ってくる分の合計)

(※1)一般財源…使い道が特定されていない、どんな経費にも使用できるお金  
 (例)市税、地方交付税など  
 ⇨特定財源  
 (例)使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金など

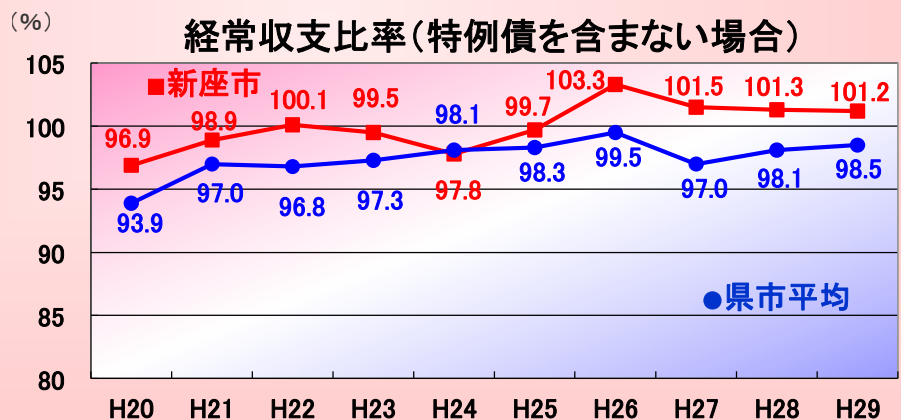
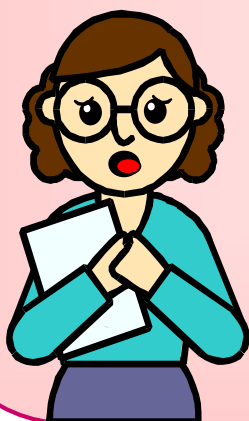
ちょっと高めだゾウ。



最近では、**新座市も県内の他市も高い状態が続いています。**  
 これには、児童福祉費などの扶助費が増えている一方で、**税収がそこまで伸びていないことが影響していて、全国的にどの市町村も自由に使えるお金が減ってきているんです。**

本来、地方でお金が足りない分は、国が面倒をみてくれることになっているのですが（地方交付税）、国もお金がないので、**全額面倒をみるわけにはいきません。**そこで、一部足りない分は、**借金をして賄っておいてくださいと特例的な借金を認めています（特例債）。**

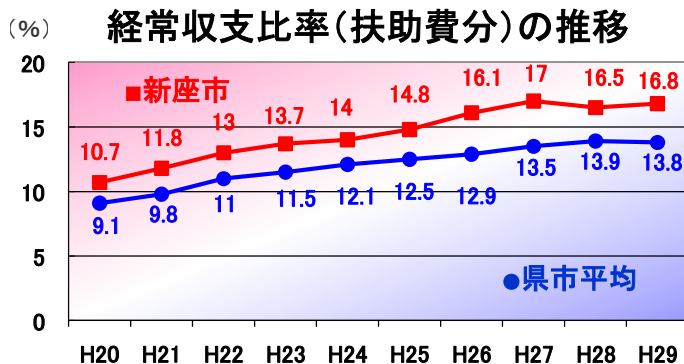
もし、この特例債がなかった場合、平成29年度の新座市の経常収支比率は**101.2%**で、**自由なお金がないという厳しい財政状況と言えます。**



今は、新座市だけじゃなくてどこの市も大変なんですね。  
でも、**新座市の経常収支比率が95%と高いのは、どうしてですか？**



右上の表を  
見てください！



右上の表は、経常収支比率のうち扶助費の分を抜き出したものです。**扶助費が高い水準で推移しているのが分かりますね。**

新座市は、県内の市の中でも生活保護率が高いという特徴がありますが、こども医療費助成の対象年齢を拡大するなど、特に福祉施策に力を入れていて、市民の生活を経済的に支える独自の取組も行っているんです。

(※2)生活保護率…人口に対する被保護実人員の割合

### H29県内市ランキング —人口1人当たり扶助費—

1	戸田市	111,224円
2	蕨市	99,019円
<b>3</b>	<b>新座市</b>	<b>97,986円</b>
(平成28年度 96,011円 2位)		
:		
※	市平均	84,992円
:		
3 8	坂戸市	66,928円
3 9	蓮田市	64,348円
4 0	白岡市	57,161円

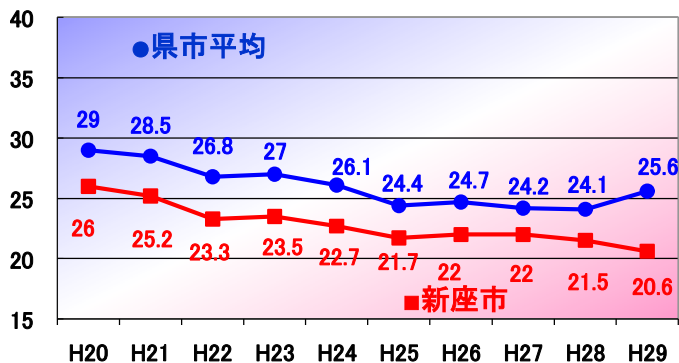
「平成30年度版市町村税財政資料集」から算出

そうかあ。でも、お金が足りないんだから、**節約しないといけないですよね？**



そうですね！

### 経常収支比率(人件費分)の推移



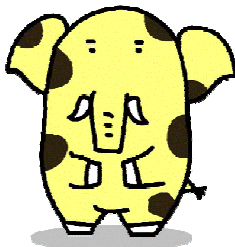
新座市では日頃からいろいろ節約していますが、その中でも人件費を見てみましょう。

新座市は、市長のお給料をカットしたり、職員の人数を削減したりして節約していて、**県内の他市と比べて人件費が低い方なんですよ。**

### H29県内市ランキング —人口1人当たり人件費—

1	さいたま市	93,898円
2	秩父市	65,153円
3	飯能市	60,839円
:		
※	市平均	56,917円
:		
3 8	富士見市	42,331円
<b>3 9</b>	<b>新座市</b>	<b>40,885円</b>
(平成28年度 41,425円 39位)		
4 0	草加市	33,948円

人件費以外にもいろいろ節約していることが12ページの資料で分かるゾウ。



**計画的な財政運営で**  
住みやすいまちづくりを目指してほしいですね。

「平成30年度版市町村税財政資料集」から算出

# 付録（資料編）

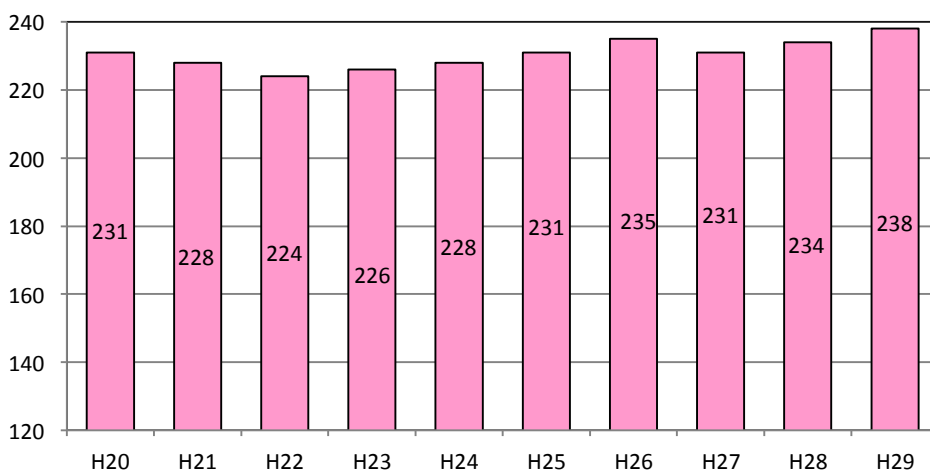
## 歳入決算額の推移(普通会計)

(単位：千円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>自主財源</b>	<b>31,949,347</b>	<b>32,195,936</b>	<b>28,969,505</b>	<b>30,304,168</b>	<b>33,374,558</b>
市税	23,120,205	23,494,740	23,147,817	23,437,427	23,843,619
分担金・負担金	738,478	646,698	561,556	1,475,098	616,099
使用料	887,481	756,764	742,297	756,518	735,224
手数料	93,117	90,365	90,294	89,636	92,907
財産収入	978,380	1,139,863	548,443	290,486	1,182,494
寄附金	4,500	5,083	7,169	5,639	11,500
繰入金	3,796,208	3,318,128	1,901,724	2,489,327	4,199,419
繰越金	1,874,107	2,306,327	1,512,026	1,303,815	2,114,501
諸収入	456,871	437,968	458,179	456,222	578,795
<b>依存財源</b>	<b>22,370,582</b>	<b>21,841,728</b>	<b>20,717,386</b>	<b>22,605,215</b>	<b>26,164,592</b>
地方譲与税	241,922	232,042	242,219	237,738	240,813
利子割交付金	43,676	38,681	33,812	21,768	35,242
配当割交付金	92,535	175,588	137,116	90,749	121,230
株式等譲渡所得割交付金	152,041	107,609	139,059	55,376	132,610
地方消費税交付金	1,230,500	1,503,645	2,507,176	2,269,182	2,428,505
自動車取得税交付金	95,398	44,708	73,244	74,867	99,929
地方特例交付金	176,701	154,070	148,496	149,399	164,126
地方交付税	2,539,020	2,293,815	2,198,333	2,216,534	2,204,805
交通安全対策特別交付金	19,074	16,627	17,846	17,674	17,306
国庫支出金	8,964,825	8,787,888	8,607,803	9,480,052	10,070,337
国有提供施設所在市町村助成交付金	176,100	177,310	181,722	190,081	203,238
県支出金	2,750,890	3,123,645	2,926,060	2,945,195	3,229,751
地方債	5,887,900	5,186,100	3,504,500	4,856,600	7,216,700
<b>歳入合計</b>	<b>54,319,929</b>	<b>54,037,664</b>	<b>49,686,891</b>	<b>52,909,383</b>	<b>59,539,150</b>

(億円)

### 市税の推移



歳入の半分近くを占める市税収入は、リーマンショック（平成20年）以後、世界規模の景気後退によって、減少傾向にありましたが、平成22年度に底を打ち、以降4年間は増加していました。

平成27年度は再び、減少に転じましたが、平成28年度以降は微増となっています。



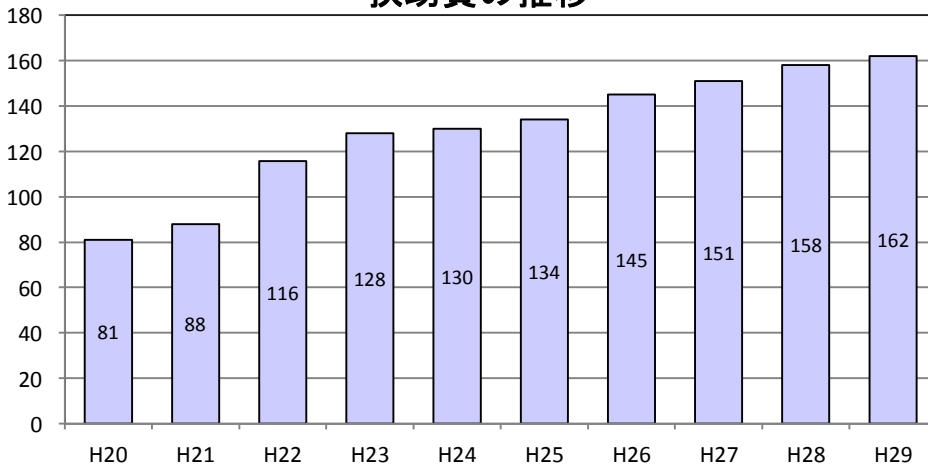
# 歳出決算額の推移(普通会計)

(単位：千円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人件費	6,746,801	6,971,519	7,059,922	6,825,458	6,765,899
扶助費	13,352,059	14,499,505	15,049,890	15,819,368	16,215,244
公債費	4,280,920	4,495,707	4,331,336	4,400,926	4,473,433
物件費	5,333,377	5,451,538	5,444,172	5,360,496	6,225,507
維持補修費	404,324	461,516	304,522	294,772	318,696
補助費等	4,833,951	5,246,039	5,786,052	5,138,532	5,214,677
繰出金	5,036,315	5,607,194	5,459,439	5,700,032	5,810,668
積立金	4,244,895	3,181,553	1,569,312	1,976,632	2,560,329
貸付金	81,810	86,050	86,280	83,270	73,920
普通建設事業費	7,699,149	6,525,015	3,292,151	5,161,218	8,487,258
災害復旧事業費	0	0	0	0	0
<b>歳出合計</b>	<b>52,013,601</b>	<b>52,525,636</b>	<b>48,383,076</b>	<b>50,760,704</b>	<b>56,145,631</b>
<b>経常的経費</b>	<b>37,112,452</b>	<b>38,903,444</b>	<b>39,799,408</b>	<b>40,356,346</b>	<b>41,340,504</b>
<b>臨時的経費</b>	<b>14,901,149</b>	<b>13,622,192</b>	<b>8,583,668</b>	<b>10,404,358</b>	<b>14,805,127</b>

(億円)

## 扶助費の推移

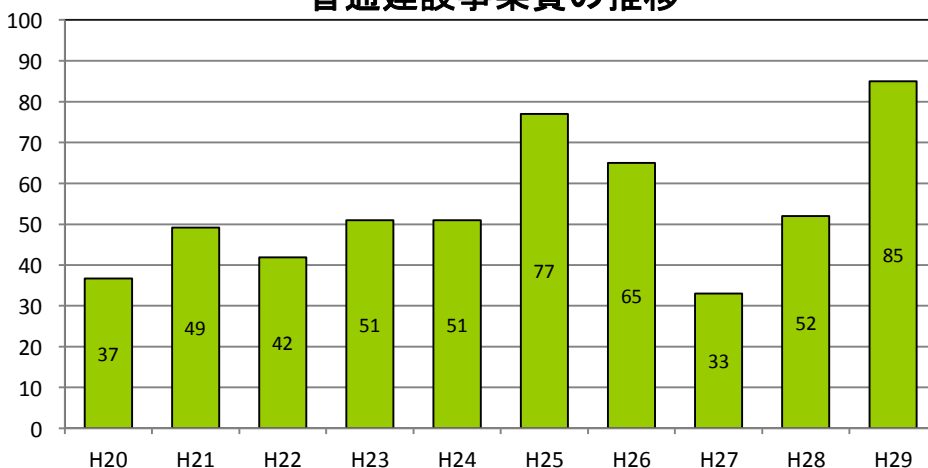


扶助費は平成20年度以降、年々増加しています。これは、生活保護費や児童福祉費が増えていることなどによります。

また、平成22年度に増加しているのは、主に子ども手当が導入されたことによるものです。

(億円)

## 普通建設事業費の推移



普通建設事業費は、平成25・26年度に、国の補助金を活用して将来予定していた小中学校の屋内運動場大規模改修などを前倒して実施したことで増加しました。

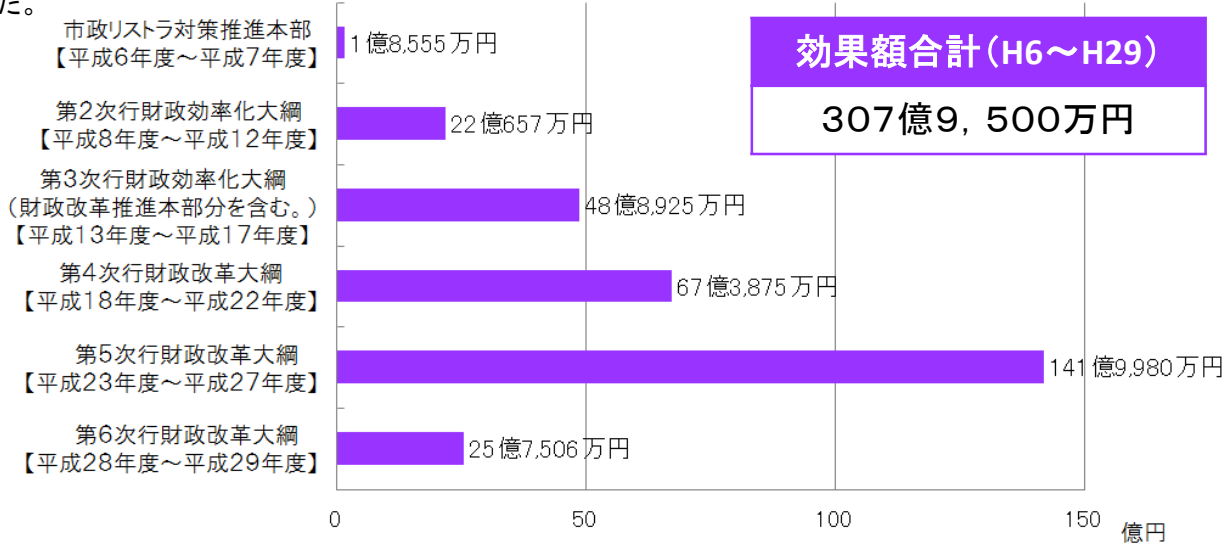
平成27年度は厳しい財政状況により、一時的に大幅な減少となりましたが、平成28年度以降は新庁舎の建設が始まったため、再び増加に転じています。



# 行財政改革の取組

平成6年度以降、景気後退や少子高齢化など市の財政を取り巻く状況の変化に対応するため、様々な行財政改革に取り組んできました。

平成6年度から平成29年度までの24年間で合計約308億円の節約又は財源を生む効果がありました。



推進体制・計画	取組年度	主な取組内容
市政リストラ対策推進本部	H6～H7	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 休日の臨宅徴収の実施(H6～)</li> <li>● 高額、悪質滞納者への差押えなどの滞納処分強化(H6～)</li> <li>● 補助金・負担金の見直し(H6～)</li> <li>● 超過勤務時間の削減(H6～)</li> <li>● 証明書等発行手数料の見直し(100円→150円)(H7～)</li> </ul>
第2次行財政効率化大綱	H8～H12	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生ごみ収集業務の民間委託化(H8～)</li> <li>● 不用土地の売払い、貸付け(H8～)</li> <li>● 職員定数の削減(H10:職員定数削減計画の策定)</li> <li>● 市民会館の管理の委託化(H11～)</li> <li>● 4役給料、管理職手当の減額(H11～)</li> </ul>
第3次行財政効率化大綱 (財政改革推進本部分を含む。)	H13～H17	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校給食調理業務の委託化(H13～)</li> <li>● 勤労青少年ホームに指定管理者制度を導入(H16～)</li> <li>● 水道企業債及び下水道事業債の借換え等に伴う利息支払の節減(H17～)</li> <li>● 都市計画税(H16:税率0.14%→毎年0.01%ずつ引き上げH22までに0.20%へ)</li> <li>● 国民健康保険税(介護納付金分について、所得割の税率0.7%→1.36%、均等割7,500円→11,000円)(H17～)</li> <li>● 下水道使用料(増額改定(平均改定率39.57%))(H17～)</li> <li>● 公民館・コミセンの有料化(H17～)</li> </ul>
第4次行財政改革大綱	H18～H22	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土地開発公社経営健全化計画の推進(H17～H21)</li> <li>● 土地区画整理事業の実施に伴う税収増</li> <li>● 指定管理者制度の導入:老人福祉センター・第二老人福祉センター、放課後児童保育室(H18～)、児童センター(本多)(H22～)</li> <li>● 国家公務員宿舎の誘致(水道分担金収入)(H22)</li> </ul>
第5次行財政改革大綱	H23～H27	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 老人福祉センター・第二老人福祉センター・福祉の里老人福祉センターの有料化(市外利用者のみ。ただし、朝霞市民、志木市民及び和光市民を除く。)</li> <li>● 公共施設への自動販売機の設置における公募制の導入</li> <li>● 東北出張所のほっとぷらざ内への移転</li> <li>● 指定管理者制度の導入:新座市営墓園、体育施設(総合運動公園ほか9施設)(H25～)</li> <li>● 旧新座小跡地の売却(H26)</li> <li>● 道路照明灯のLED化(H26～)</li> <li>● サービス水準等の適正化(H27～):都市計画税(0.02%引下げ→据え置き)など</li> </ul>
第6次行財政改革大綱	H28～H32	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指定管理者制度の導入:新座市民会館(H28～)</li> <li>● 広報紙配布業務の委託化(H28～)、電話交換業務の委託化(H29～)</li> <li>● ふるさと納税の促進</li> <li>● サービス水準等の適正化:都市計画税(0.03%引上げ)(H29～)</li> <li>● 旧第三庁舎跡地の売却(H29) など</li> </ul>

## 健全化判断比率の推移

（単位：％）

区 分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	早期健全化 基準	財政再生 基準	早期健全化 基準	財政再生 基準	早期健全化 基準	財政再生 基準	早期健全化 基準	財政再生 基準	早期健全化 基準	財政再生 基準
① 実質赤字比率	－（黒字）		－（黒字）		－（黒字）		－（黒字）		－（黒字）	
	11.90	20.00	11.89	20.00	11.88	20.00	11.88	20.00	11.85	20.00
② 連結 実質赤字比率	－（黒字）		－（黒字）		－（黒字）		－（黒字）		－（黒字）	
	16.90	30.00	16.89	30.00	16.88	30.00	16.88	30.00	16.85	30.00
③ 実質公債費比率	4.8		5.1		5.5		6.0		6.0	
	25.0	35.0	25.0	35.0	25.0	35.0	25.0	35.0	25.0	35.0
④ 将来負担比率	53.6		52.9		48.6		54.2		56.7	
	350.0	なし	350.0	なし	350.0	なし	350.0	なし	350.0	なし

健全化判断比率とは、平成19年度から新たに定められた自治体財政の健全度を測る四つの財政指標①「実質赤字比率」、②「連結実質赤字比率」、③「実質公債費比率」、④「将来負担比率」の総称です。  
①は普通会計における赤字の度合い、②は特別会計も含めた赤字の度合い、③はその年度の借金の返済額の度合い、④は借金だけでなく契約債務なども含めた実質的な債務総額の度合いを、それぞれ表しています。

これらの数値が一つでも早期健全化基準以上だった場合、「財政健全化団体」に指定され、財政健全化に取り組むことが義務付けられます。更に、財政再生基準以上だった場合は、「財政再生団体」に指定され、自主的な財政運営が制限されるとともに、国の監督下で財政再建に取り組むこととなります（いわゆる財政破たんの状態です）。

## おわりに

新座市のことがたくさん分かったゾウ！

市役所の人たちは、新座市に住むみんなが「ずっと住みたい」って思えるようにこれからも努力するって言ってたゾウ。

オイラはこの街の居心地がよくてずっと住みついでるけど、新座市がもっと魅力のあるまちになるようお手伝いをしたいな。

それで、みんなも住んでよかったって思ってくれたら、嬉しいゾウ。

## 新座の家計簿

平成31年3月発行

発行 新座市  
編集 新座市財政部財政課  
〒352-8623 新座市野火止一丁目1番1号  
電話 048(477)1842